



あなたの職場でも参加してみませんか？



おおいた 歩得 で職場対抗戦！

認定項目5 に該当

事業所ぐるみで
健康増進を！

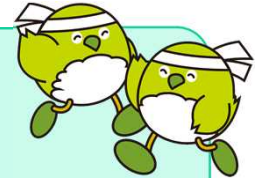
県では**動き盛り世代の健康づくり**のため、
職場単位で取り組む「おおいた歩得」**職場対抗戦**を開催します。
健康アプリ「おおいた歩得」を活用し、職場の仲間と励ましあいながら、
ウォーキングやアプリ中のミッションイベントに参加しませんか？

応募資格：「おおいた歩得」を登録しており、かつ県内の職場で働いていること

応募方法：5～25人のグループをつくり、アプリから申込み

応募期間 5月7日（火）～5月17日（金）

実施期間 6月1日（土）～7月31日（水）



申込手順のステップ

- 1 グループのメンバーは、スマートフォンで歩得をダウンロードし、メニューを選択、画面に従って**グループ設定**を行う
- 2 **グループの代表者**一人が、メニューから「職場対抗戦申込」をタップし**登録**を行う
※注意：職場対抗戦参加申込後にグループに加入したメンバーは、職場対抗戦には反映されません。

グループ平均ポイントで順位を決定します。

優秀チームには豪華賞金！

- 1位 賞金 **5万円**
- 2位 賞金 **4万円**
- 3位 賞金 **3万円**
- 4位 賞金 **2万円**
- 5位 賞金 **1万円**
- 6位～10位 賞金 **8千円**



参加特典歩得ポイント**500pt**
&
飛び賞『**おうえん企業賞**』あり

詳細は大分県ホームページをご確認ください



5月31日は「世界禁煙デー」

なくそう！望まない受動喫煙

—世界禁煙デーに禁煙を始めませんか？—

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と決めました。厚生労働省においても、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」（5月31日～6月6日）として定めています。

大分県では「未成年者の喫煙率0%」「たばこの煙で不快な思いをする者の減少」等の目標を掲げ、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発に取り組んでいます。

禁煙は遅すぎることはありません！今こそ卒煙しませんか？

—県内の禁煙外来や禁煙相談薬局の情報は、県のホームページをご確認ください—



【問い合わせ先】

大分県福祉保健部健康増進室 健康寿命延伸班 TEL:097-506-2777 FAX:097-506-1730